○ オンライン授業を受講する上での注意事項について

皆様も SNS トラブルやネットトラブルという言葉を聞いたことがあると思います。

オンライン授業では、教室での対面式授業と同様、またオンライン授業独特の注意事項があります。つい行ってしまった行為が違法行為となってしまう場合、トラブルに巻き込まれる原因となってしまう場合があります。

特にオンライン授業で注意をして欲しいことを次にまとめました。これらの行為は行わないように願います。

(1) 著作権

- ・授業資料や動画本体について、スクリーンショット、ダウンロードしたものを第三 者に提供しないこと。また第三者が閲覧可能な形でアップロードをしないこと。
 - ※ 授業資料の中には、遠隔授業の実施のため、授業担当教員が受講者に対して送信することを認められているものがあります。学生等授業担当教員以外の方が同様の行為を行った場合、著作権侵害や電磁的記録に関する罪等により、法律に基づく処分を受ける場合があります。
- ・教員の許可なく授業の録画・録音をしないこと(教員が許可した場合は利用制限等 教員の指示に従うこと)。

(2) プライバシー、肖像権等

- ・オンライン授業の様子(映像)を教員や他の履修者の承諾なく録画やキャプチャー等しないこと。承諾して録画等をしたとしても、その内容をネット上に公開しないこと。
- ・オンライン授業中の他の履修者の画像データを取得しないこと。
- ・他人の映った画像等を無断でSNS上に公開しないこと、また他人に譲渡しないこと。
- ・個人を特定する情報を目的外使用しないこと。

(3) 情報セキュリティ等

- ・個人を特定する情報を目的外使用しないこと。
- ・オンライン授業へのアクセス方法(リンク URL等)を無断で公開しないこと。
- ・自分の ID やパスワード等を他人に教えないこと。

(4) 授業や試験等における身代わり受講、カンニング等の不正行為。

これらの行為は教室での対面式授業、オンライン授業を問わず禁止行為になります。

また、駿河台大学では、ソーシャルメディアの利用についてガイドラインを定めています。以下のページも参考にしてください。

駿河台大学 ソーシャルメディアガイドライン

https://www.surugadai.ac.jp/about/koho/sns/#socialmediaguide